

## 令和4年第3回三朝町教育委員会定例会議事録

開 会 日	令和4年3月29日(火曜日)
開 催 場 所	三朝町総合文化ホール1階 山村振興対策室
出 席 者	西田寛司教育長 塩谷俊樹委員、石田仁樹委員、加藤るみこ委員、村岡麻梨委員
欠 席 者	な し
説明等の出席者	山中教育総務課長、山本社会教育課長、朝倉図書館長、小谷指導主事、福田教育総務係長
報 告 事 項	(1) 教育総務課事業について (2) 令和4年度準要保護児童生徒の認定について (3) 通級指導教室の指導終了及び継続希望について (4) 社会教育課事業について (5) 図書館事業について
議 事	議案第9号 三朝町教育委員会公告式規則の一部改正について 議案第10号 三朝町教育委員会会議規則の一部改正について 議案第11号 三朝町立小・中学校管理規則の一部改正について 議案第12号 三朝町立社会体育施設の管理及び運営に関する規則の一部改正について 議案第13号 三朝町共同学校事務室運営要綱の一部改正について 議案第14号 県費負担教職員の勤務時間の特例に関する取扱要領の設定について 議案第15号 三朝町心の教室相談員の任命について 議案第16号 三朝町社会教育委員の委嘱について 議案第17号 令和4年度小中学校校医等の委嘱について 議案第18号 令和4年度小中学校職員等の配置について 議案第19号 三朝町教育委員会事務局職員の人事(出向)について 議案第20号 三朝町教育委員会事務局職員の任命について
協 議 事 項	な し
そ の 他	な し

### 会 議 の 内 容

- 1 開 会 午後1時58分  
教育長 令和4年第3回定例会を開会します。
- 2 前回議事録の承認 前回の議事録につきましては、村岡委員と塩谷委員に承認をいただいております。
- 3 議事録署名委員 本日の議事録署名委員は、塩谷委員と石田委員を指名いたします。

の指名

#### 4 報告事項

教育長

3月5、6日と教員人事のヒアリングが白兔会館でありまして、その結果で、後ほど議事にもなりますけど、教員の人事が決まりました。ただ全県的に60何人不足していて、どういう形で人が充ててないっていかですね、そういう状況があると。本町においては以前お話したかもしれませんが、統合加配が令和4年度まで本来配置される予定ですけど、今年は配置がないということで、そこは三朝町にとっては空白になっている、減員されているという、そういう状況が、かなり深刻な状況だなという話が一方であって、その時に思うのは、30人学級をこういう状態にして、本当に教員が足りるのって議論も一方ではあります。全体としては学校教育現場がブラック企業のように語られることがありますので、その働き方改革、労働環境の改善というのがイメージアップにつながって、教員を目指していただく人が増えてくるような、そういう環境というか、ものをつくっていかないといけないというのが挙げられます。トータル的に、県教委中心に全県で取り組むことになりまして、かなり厳しい状況だということを確認していただいたらと思います。30人学級と、もう一つは特別支援学級の設置もかなり多くなっているというのが、従来私たちが考えていた学校運営とはかなり人手がかかるような学校運営体制になっているというのもつけ加えさせていただいたらと思います。他にもさまざまな話がありますが、大まかには人事の関係でいうとそういうようなところがありました。

それから、3月7日の3月定例会で一般質問が1件ありました。図書館のことです。人の配置、司書資格を持った正規職員といえますか、本務者の配置をしてはどうかという提案とか、図書費を増額してはどうかということとか、お話ををもっとたくさんしてはどうかという提案がありました。それぞれ制限のある中で工夫しながらやっていますというようなことでお答えしております。

また、3月11、18日は小学校、中学校、それぞれ滞りなく卒業式ができました。若干会場に入れない子どもさんもいましたけど、特別な事情がない限り皆さん参加していただいております。

それと、3月は通常にはなかったもので、このコロナ禍にドッジボールの大会を三朝のスポーツセンターでするということで、21日に、参加者数は少なかったわけですけど、それなりに次回につながるようなそんな大会を保護者、大会関係者の皆さんで作っていただいたなということを思います。

それから、28日はみささこども園の卒園式に行きました。卒園者が17名。ちょっと寂しいなと思ったわけですけど、村岡委員も保護者ですか、いらっしゃいまして、でも元気に卒園されたかな。1年生になるのが楽しみだなと思いつつ、3年生ぐらいになったら小学校の引っ越しがあるかもしれないから、手伝ってねってお願いをしてきました。

25日、ここの文化ホールに日吉津のイングリッシュキャンプが来られましたね、2泊3日でプランナールみささに泊まりながら会場はここでされるという。生徒さん中学1年生、箕蚊屋中学。日吉津は組合でいうと米子と一緒にの組合立学校で、その生徒さん5人。最初は7人でしたけど5人ということで。ALT1名と、それから外部の英語教育をする人材派遣会社から2名、ネイティブスピーカー3名でそういうプログラムをされています。去年は八頭町に行かれたそうです。春休みにね。毎年されてるということで、うちも刺激を受けて、何か新しい事業を社会教育の辺で企画したらなというような印象を持ちました。日吉津は社会教育課の社会教育の分野の行事として、事業として取り組んでらっしゃるそうです。

ここまでは一応3月の報告で、これからのことですが、4月3日に倉吉鴨水館、いわゆる倉吉東高の専攻科の次の組織、倉吉鴨水館の入館式ということで、浪人生のための会ですが、その入館式に4月3日、日本海新聞のホールで行われる、それに参加します。

それから4月4日は三朝町に新しく来られる新任教員、あるいは昇任された先生方の、初めての、今までないと思いますけど、新任の方を集めての研修会をするようにしています。私が、特にコンプライアンスを中心にする、教員が最近わいせつ行為ですとか、盗みとか、ちょっと考えられないようなそういう犯罪行為が目につくものですから、その辺りをちょっと注意したいなと思っております。それから第2部は福田係長が、三朝町の教育ビジョンについて新しく来られる人たちに説明し、三朝はどういう教育活動を目指しているか、そんなような話をしてもらおう予定にしております。

4月11日は小中学校の入学式ということです。ひょっとしたら今まで卒業式は町長、私、PTA会長ですが、それに少し広げる入学式になるのかなというふうな、議会の関係者とか、あるいは教育委員さんにも声がかかるかもしれないなど。これはコロナの状況によって変わるとは思いますけど、声があった時にはぜひ参加してやってください。

あとは、4月15日に白兔会館で、毎年あるんですけど県の教育行政連絡協議会ということで、主な議題が教員の働き方改革について協議しようということにしております。

それから4月20日に「中部スクラム教育」ということで、中部全体で同じ考え方、方針といいたいまいしょうか、そういうことを統一して、事業、子どもたちの教育活動に当たると。これは学力向上のために授業力アップを考えて、教育活動をしようというところから端を発して作られた会で、5期だったですかね、今1期3年だったですかね、ちょっと忘れちゃいましたけど、15年続いている。それなりに成果を上げてますけど、上がらないところは全く上がらないという、ちょっとどうしたらいいかというのはまた新たな展開になるんじゃないかなというところですよ。

それと、4月26、27日と区長会があります。例年大会議室に集まってやる区長会なんですけど、春の分だけは6地区それぞれに町長はじめ課長が皆さ

ん行って、それぞれの地区の区長さんと懇談するというようなことです。

事務局

(1) 教育総務課事業について

(資料により報告)

小学校6年修学旅行につきましては、コロナの関係で、広島とかではなくて県内を中心にということとございます。中学校3年修学旅行につきましても、昨年同様、県内を中心に、三朝温泉へ宿泊をする予定です。

三徳山登山について、今までは大山登山ということでしたが、日本遺産の関係もあり、日本遺産としての三徳山のことをもっと知ってもらいたいということと、登らない子どもたちも増えているので、ぜひ中学校1年で三徳山登山をしたいということで、今年からこのように変更となりました。

教育長

ここまでのところで何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

教育委員

三徳山の登山について、これは泊まるんですか。

事務局

三徳山に登って、三朝温泉に宿泊をするという予定です。

教育長

他はいかがでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

(2)(3)については両方、個人情報であり、非公開とさせていただきます。

事務局

(2) 令和4年度準要保護児童生徒の認定について

(資料により報告)

事務局

(3) 通級指導教室の指導終了及び継続希望について

(資料により報告)

教育長

何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

教育委員

通級指導終了は、小学校卒業のためだけ、中学校に行ったらどうなるんですか。

事務局

小学校を卒業して中学校になる時には、別の通級指導教室という考え方をしますので、4月の定例会で新たに入級の申請が出る予定となっております。

教育委員

わかりました。

教育長

継続ではなく、新規で手続きをするということです。その辺は簡便にすればいいものですが、今の制度では一回切って、学校が違うという扱いになるようですね。

他はいかがでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

事務局

(4) 社会教育課事業について

(資料により報告)

3月9日の社会教育ミニ講演会は、学校運営支援員の更田先生によるオリンピックの体験談を発表する機会をつくらせていただきました。小学生をはじめ、幅広い層が関心を持って来ていただきました。

3月19日の表彰式は10時に訂正します。教育長からも引き続き頑張ってくださいと激励のあいさつをされて、たくさん子どもたちを表彰させていただくことができました。

町民作品展につきましては、4月に文化ホールと各地区公民館3か所でも

展示をさせていただくことを考えております。

事務局

(5) 図書館事業について

(資料により報告)

4月については現在の展示と、季節に合わせた本の展示をさせていただく予定です。

教育長

皆さん、ご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

各教育委員

(意見等なし)

## 5 議 事

事務局

議案第9号 三朝町教育委員会公告式規則の一部改正について

(資料により説明)

教育長

三朝町の公告式の規則にならうということです。

何かご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

特にないようですので、この件についてご承認いただけますでしょうか。

各教育委員

はい。

教育長

それではご承認いただきました。

事務局

議案第10号 三朝町教育委員会会議規則の一部改正について

(資料により説明)

教育長

定例会は毎月開かないといけません。過半数以上の参加がないと成立しないものですから、定例会をしないということを守る必要があるだろうと。コロナ禍で過半数以上が欠席でも会を成立するようにするための手立てとして改正をさせていただくということですが、ご質問がありましたらどうぞ。

教育委員

実際に、来月コロナで3人ほど陽性になったとして、実際のやり方としてはどういう方法をとられるのですか。

事務局

もしそうなった時には、うちの方でパソコン等を購入しておりますので、そのパソコンを…。

教育委員

自宅リモート対応できるようにということ？

事務局

できたらというふうに思っております。

教育委員

Zoomですか？

事務局

Zoomですね。

事務局

ご家庭にパソコンがあればいいですが、ない方でもうちの方にパソコンが準備してありますので…。

教育委員

パソコンがあればできる？

教育長

うちにあるタブレットを持って、次回研修しますか？あとは、インターネット環境の話がありますし。今おっしゃるとおり、携帯電話でもできますし。ブラウザで使えますから、ZoomにしてもGoogle Meetにしても。普通ですとアプリを入れてZoomを開くということになりますが。では、やってみましょうか、来月の研修で。

ただ、家のインターネット環境がどうかということで、設定がありますか

ら。家の ID、パスワードという Wi-Fi の話も出てきますから、研修を受けた後に、事務局がお邪魔するとか…。

他にご意見、ご質問はありますか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

特になしということで、ご承認いただけますでしょうか。

各教育委員

はい。

教育長

それではご承認いただきました。

事務局

議案第11号 三朝町立小・中学校管理規則の一部改正について

(資料により説明)

教育長

それではこの議案について、ご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思えます。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

特になしですので、この件についてご承認いただけますでしょうか。

各教育委員

はい。

教育長

そうしますと、この議案についてはご承認いただきました。

事務局

議案第12号 三朝町立社会体育施設の管理及び運営に関する規則の一部改正について

(資料により説明)

教育長

これについて、ご意見やご質問があればお願いしたいと思います。

教育委員

管理人のところで、今、管理している人がいない、管理人を委嘱していないということだったのですが、実際に管理しているのは教育委員会ということでしょうか。

事務局

除草とか清掃の維持管理については、シルバー人材センターに委託をしておりますが、貸し借りの管理につきましては社会教育課で行っております。

教育委員

わかりました。

教育長

他はいかがでしょうか。

教育委員

使用料と出ていますが、これはどこかに明記してあるのでしょうか。

事務局

使用料につきましては、社会体育施設の管理条例に記載してあります。

教育委員

ありがとうございます。

教育委員

調べたら出てきますか？

教育長

インターネットで町の条例・規則のところを見ていただくと出てきます。

教育委員

ありがとうございます。

教育長

他はいかがでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

特になしですので、この件についてご承認いただけますでしょうか。

各教育委員

はい。

教育長

それでは、ご承認いただきました。

事務局

議案第13号 三朝町共同学校事務室運営要綱の一部改正について

(資料により説明)

教育長

もう一度言いますと、目的が全く明記されていなかったからその部分を入

れるということと、学校徴収金の記述について新たに加えるということです。  
何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

特にないようです。この件についてご承認いただけますでしょうか。

各教育委員

はい。

教育長

それでは、ご承認いただきました。

事務局

議案第14号 県費負担教職員の勤務時間の特例に関する取扱要領の設定について

(資料により説明)

教育長

要は、9時ごろに出勤して来なったり、4時ごろに帰ったりする先生の、県はその要綱を定めているから、県の職員はそういうことができるはずなのに、三朝町の学校に勤めると、服務監督権限が三朝町教育委員会にあるから、三朝町が定めないと、勝手に休むと欠勤扱いみたいなことになる。その間を埋めるために、この要領を定めておかないといけないというようなことです。

これについて、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

教育委員

30年にできて、31年度辺りから施行したのですかね。以降はそういう勤務はなかったということですか。

事務局

そういう勤務を希望される先生がいなかったということです。

今回、相談を受けたということもありましたので、きちんと整理をして、これからそういう勤務をしたいという先生がおられたら、この要領を定めておりますので、できるようになります。

教育委員

わかりました。

教育長

他はいかがでしょうか。

教育委員

校長先生や事務の方はこういうことをご存じですよ。県では認められていて、三朝町では認められていないということをご存じなのですよ。というのが、自分が途中から県に移ってしまい、それが当たり前だと思って暮らしていたので、そんなことってあるのだと、今すごく驚いていて。だから、長の方が知っていないと、こういうことがあるんだということを知らせてあげられないのかなというところもありますし。

事務局

こういう制度があるということは知っておられます。

教育委員

三朝町に制度がなかったというのをご存じですよ。

教育長

そもそも端を発した、問題点を誰から出た話か説明して。

事務局

話が出てきたのは校長先生の方からです。で、来年度この制度を利用しようとしている者の方から、その者はこういう制度があるというのは知らない状態です、もちろん。知らない状態で、子どもの療育に係る送り迎えの関係でどうしても遅出にしたいと。要するに子供を保育園に送ってから勤務できるようにしたいんだけど、そうすると従前の育児短時間勤務もしくは部分休業っていう方法しかないだろうかというところの相談があったと。ただ実はその者は今年度は育児休業を取得しておりましたので、来年度は何とかフ

ルタイムで勤務したいという気持ちがあり、校長先生の方が「そうであるならいわゆるずらし勤務があるよ」というところで、こちら地教委の方に相談があったというところです。で、年度が替わりますので、対応できるように三朝町教育委員会の方でも規則を定めて整えとかないといけないというところで準備をした次第です。

教育委員

地教委にいた先生ならたまたまわかることかもしれないですけど、やはりそういう取得に関して、若い先生方って、まあ私らみたいな人だったら「こんなのないか」って聞くこともできると思うんですけど、そういうところもちょっと心配があったので、知らずにやってしまう、済んでしまうっていうのもありますし、そこら辺のところは心配だったので。

教育長

結局、三朝町教育委員会に通知が来るわけですよ。県の教育長から。その通知は校長にも回るんで、本当は知ってて、認識しておかないといけないんですけど、県費負担職員に係る要綱ですから、スラッと地教委は流れちゃって、手立てをしてなかったということですよ。服務監督権限を持っているのに、そのことに気付いてなかったっていうことは、教育委員会の落ち度になるわけですけど、さらにそれを周知していくってことが大切だと思いますし、おっしゃるように育休・産休が取りにくい状態、まあ産休はそうでもないですけど、育休がね、取りにくい。介護休暇が取りにくいとか、ましてや女性が産休・育休取るのは楽だけど、男性が取るのが難しいとか、そういう風潮もあるので、それはちょっとずつなくしていく、そんな職場に学校もしていかないといけないなって。現に三朝町の中学校で2回、男子の先生が育休取ってらっしゃる実績もありますし、僕の記憶では東小学校でもそういう男の先生がいらっしゃったので、比較的三朝町では取りやすいんじゃないかなっていうふうに勝手に思ってますけど。細かくなりすぎて大変なんですけどね、覚えるのが。気づいた人が職員会とかでお知らせ、情報公開していただいたりすれば。まあ、これ1回制定すると例規集にも載りますから。

教育委員

それを読みなさいってことなんでしょうけど、私も小学校から養護学校へ行った時に、特休と義務免とか、その辺りが全然違っていましたので、すごくびっくりして、読みなさいと言われて読んだことがあったのですが、もちろん管理職もご存じだと思いましたので。

教育長

あるということを知っていれば調べられますけどね、あるということを知らないと何も思いつかないので。

他はいかがでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

特にないようでしたら、この議案についてご承認いただけますでしょうか。

各教育委員

はい。

教育長

ご承認いただきました。

事務局

議案第15号 三朝町心の教室相談員の任命について

(資料により説明)

教育長

この件について、ご意見がありましたらお願いします。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 特にないようですので、この議案についてご承認いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 それでは、ご承認いただきました。

事務局 議案第16号 三朝町社会教育委員の委嘱について  
(資料により説明)

教育長 ちょっと付け加えると、中学校のところに岡本先生の名前が入っていますが、まだ辞令は出ていませんので、ここで承認をするというのは本当はおかしい話で、吉田校長のまま承認いただいて残任期間という処理の方が本当は正しいし、PTA会長もまだ新しい人が決まっていないので、今の人のままとしておいて、次の人は残任期間という処理でいいのではないかと思います。

教育委員 谷本さんは「元」ですか。

事務局 所属職名はそれぞれの肩書が書いてありますが、谷本さんは以前、中学校PTA連合会の会長をされておられたということで書いてあります。

教育委員 では、谷本さんは組織的には新任ということですね。職歴は関係ないということですね。

事務局 それで選んだということではなく、代表的なものを書いているということです。

教育委員 近い方が「前」で、遠い方が「元」ですよ。だから、だいたい前にされていたということですよ。

事務局 そうです。

教育長 その辺りはお含みいただいて、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思いますが。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 それでは、ご意見がないということで、この議案についてご承認いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 ありがとうございます。

事務局 議案第17号 令和4年度小中学校校医等の委嘱について  
(資料により説明)

教育長 これについて、ご意見はありますか。

教育委員 この校医さんとか歯科医さんというのは、歯科医師会とかで決められてということですよ。

教育長 推薦があつて…。

教育委員 ということですよ。

教育長 他には、ご意見ありませんか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 ご意見がないようですので、この議案についてご承認いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

